

事後評価調書(案)

I 事業概要						
事業名	治山事業(水源地域整備事業)					
地区名	しんしろし ほそかわ 新城市 細川ほか					
事業箇所	しんしろしほそかわ 新城市細川ほか 地内					
事業のあらまし	<p>本地域は、本県の東部、豊川の上流域である新城市の東部に位置し、東三河地域の重要な水源地域を形成している。事業地域内では、阿寺川を水源とする大野浄水場のほか、阿寺配水池、細川配水池等の水道施設により山間集落への給水が行われている。また、豊川に設置された大野頭首工を経て導水される豊川用水は、下流の上水、農業用水及び工業用水に供されている。</p> <p>地形は起伏に富み、中央構造線が存在しており、地質は花崗岩類圧砕岩や固結堆積物等が断層に挟まれる形で分布し、脆弱で崩壊しやすい地質が大部分を占めていることから、台風等の降雨により不安定な土砂礫が堆積し、荒廃した溪流及び山地が多い。また、間伐の遅れから森林が過密となり、下層植生が衰退した荒廃森林が多い。</p> <p>このため、森林の有する公益的機能である水源涵養機能や土砂災害防止機能の向上を図るため、荒廃した溪流については治山ダムを、山腹については土留工を施工した。さらに、間伐が遅れ荒廃した森林については、森林整備(本数調整伐)を行った。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>森林の有する水源涵養機能や土砂災害防止機能の向上を図る。</p> <p>1) 荒廃した溪流に治山ダムを整備し、溪流の侵食防止と不安定土砂礫の安定を図る。</p> <p>2) 荒廃した山腹に土留工を整備し、山腹の安定を図る。</p> <p>3) 荒廃した森林に本数調整伐を実施し、下層植生の回復を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	5.1億円	■工事費 4.8億円、□用補費		億円、■その他 0.3億円		
事業期間	採択年度	2012年度	着工年度	2013年度	完成年度	2020年度
事業内容	治山ダム26個、土留工2個、本数調整伐87.90ha					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>1) 荒廃した溪流に治山ダム26個を整備したことで、溪流の安定が図られ下流への土砂流出を防止することができた。</p> <p>2) 荒廃した山腹に土留工2個を整備したことで、山腹の安定を図ることができた。(自然回復により復旧された区域を除く。)</p> <p>3) 荒廃した森林に対して本数調整伐を87.90ha実施したことで、森林内の光環境が改善し、下層植生の回復を図ることができた。また、本事業で実施しなかった区域においては、他事業において間伐が44.00ha実施されたことで、同様の効果が図られた。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>当地区の整備により、森林の有する水源かん養機能や土砂災害防止機能を向上させることができたため、事業目標を達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				

	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】				
		事前評価時 (2012)	実績 (2020)	備考	
	事業期間		2013～2017	2013～2020	3年延長
	事業費	工事費	4.5億円	4.8億円	0.3億円増
用地補償費		—	—	—	
その他		0.4億円	0.3億円	0.1億円減	
合計		4.9億円	5.1億円	0.2億円増	
効果の 算定要因	治山ダムによる 保全面積	12.40ha	10.40ha	2.00ha減	
	土留工による 保全面積	0.17ha	0.04ha	0.13ha減	
	森林整備による 保全面積	160.00ha	87.90ha	72.10ha減	
②事業効果の 発現状況	<p>【事業期間に対する評価】 地形が急峻な箇所が多く作業が難航するなどの理由で事業期間を3年間延長したが、やむを得ないものであった。</p> <p>【事業費に対する評価】 事業実施中における資材や人件費の高騰により0.2億円増加したが、概ね計画どおりの事業費で完了することができた。</p> <p>【効果の算定要因に対する評価】 事業を実施することで、荒廃した溪流・山腹・森林が保全されたことから、事業効果は概ね計画どおり達成されている。</p>				
	③事業実施による環境の変化	事業完了後の調査の結果、治山施設の機能が十分に発揮されており、治山施設及びその周辺地域において、森林の有する機能が向上し、林内の環境は改善されている。			
	Ⅲ 対応方針（案）				
今後の事後評価の必要性	事業目標の達成状況、事業効果の発現状況、事業実施による環境の変化については、概ね計画どおり達成されており、今後の事後評価は不要である。				
改善措置の必要性	事業目標が概ね計画どおりに達成されているため、改善措置は不要である。				
同種事業に反映すべき事項	治山ダムと同一流域において森林整備を実施することで、早期事業効果の発現が期待できる。				
Ⅳ 事業評価監視委員会の意見					
新城市細川ほか地区の対応方針（案）[改善措置等必要なし]を了承する。					
Ⅴ 対応方針					
改善措置等必要なし					